

千葉市告示第229号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業者を指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示します。

令和3年3月31日

千葉市長 神谷俊一

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
障害者支援施設 鎌取晴山苑 千葉市緑区鎌取町 2810-23	社会福祉法人晴山会 千葉市花見川区花島町 149-1 平山 登志夫	令和3年 5月1日	1210100705	自立生活援助